

第7回吹田市地域福祉計画策定・推進委員会 議事録（要約版）

1 日 時 平成22年（2010年）9月9日（木）午後2時15分から4時10分まで

2 場 所 保健センター 研修室

3 出席者

（1）委員 10名

井岡 勉委員長 藤井 伸生委員長職務代理者
瀬良 満理子委員 岡本 祥子委員 隈井 剛委員 徳野 祐子委員
松橋 継男委員 石田 富佐吉委員 熊井 茂治委員 辰巳 幹雄委員
（欠席委員5名 北嶋 玉枝委員、小松 育子委員、倉本 浩礼委員
由佐 満雄委員、村住 和子委員）

（2）市職員 20名

西山児童部長
西岡理事（こども政策室長事務取扱）
徳田理事（福祉保健担当）
守谷理事（福祉事務所長事務取扱）
伊東子育て支援室長
齋藤福祉保健部次長
平田高齢者くらし支援室長
大嶋総括参事（地域福祉担当）
吉田総括参事（生活福祉課）
南野総括参事（総合福祉会館長事務取扱）
山内総括参事（保健センター所長事務取扱）
山本総括参事（介護保険課）
毛戸総括参事（高齢生きがい課長事務取扱）
磯部子育て支援課長
横山福祉総務課長
橋本内本町地域保健福祉センター所長
清水亥の子谷地域保健福祉センター所長
服部地域福祉係長
三枝福祉総務課係員
黒木福祉総務課係員

吹田市社会福祉協議会 2名

北本事務局長
広田地域福祉課長

4 傍聴者 なし

5 内容

- (1) 開会
- (2) 議事

委員長

それではこれより会議を進めさせていただきますけれども、最初に傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局

本日、傍聴者はいらっしゃいません。

- 1) 吹田市地域福祉計画にかかわる事業の概要と実績について

資料(別冊)

- 2) 吹田市地域福祉計画推進モデル地区について

資料1

委員長

それでは、1) 吹田市地域福祉計画にかかわる事業の概要と実績について、膨大な資料ではございますけれども、事務局のほうから簡潔に御説明いただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それではまず議題1の1) 吹田市地域福祉計画にかかわる事業の概要と実績について、ご報告させていただきます。資料は別冊といたしまして、こちらの分厚いものになりますが、「平成22年度吹田市地域福祉計画にかかわる事業の概要と実績について」と書かれた資料をご覧くださいようお願いいたします。

こちらの冊子ですけれども、第1次地域福祉計画の推進がどのように展開されているかを進行管理することを目的として作成しております。具体的には、第1次地域福祉計画に記載されている60項目の具体的政策を、関係する各担当部署及び社会福祉協議会の事業におとしこみ、担当部署等に照会をかけた各年度それぞれの項目ごとに対する地域福祉推進状況をまとめております。ただし、この冊子の厚さをみましてもかなりの量があり、各担当部署への事務負担も厳しいという現状がございます。今後は、より効率性の高い地域福祉計画の進行管理方法を検討していく必要がございます。また、隔年度ごとに、この事業の概要と実績をもとに行政評価・市民評価を実施しておりますが今年度は該当年度ではないため実施しておりません。

お時間のご都合もございますので、少しだけ本概要及び実績の中身について報告させていただきます。こちらの5ページをご覧くださいませよう願ひいたします。こちらには（仮称）青少年拠点施設整備事業についてですが、こちらは具体的施策の展開の4つめ、広域コミュニティ施設の整備に關しておありまして、青少年健全育成、子育て支援、図書館機能を持つ施設が今年度3月に阪急山田駅前が開館する予定となっております。今後、地域福祉活動の拠点としても期待できる施設となります。

次に、65 ページをご覧くださいませよう願ひいたします。こちらは認知症サポーター等養成事業についてでございますが、具体的施策の展開の16番目、人権意識・福祉意識の向上に該当しておありまして、市民一人ひとりが認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者となり、認知症になっても住みよいまちづくりを目指すことを目的とした事業となっております。具体的には、認知症サポーター養成講座を開催し、多くの市民に参加してもらうことと、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトを養成することとなっております。平成22年度より実施しております。

つづきまして、215 ページをご覧くださいませよう願ひいたします。こちらには訪問収集（仮称）についてでございます。今月の市報にも掲載されておありますが、安心サポートごみ収集事業という名称へ変更されておあります。こちらは具体的施策の展開の37番目、障がいのある人を支える福祉サービス等の充実、及び38番目の、高齢者の地域での生活を支援するサービス・施設の整備に該当しておあります。事業内容でございますが、高齢や障がいがあるなどの理由で指定の場所にごみを出すことが困難な人の家庭に市職員が訪問し、玄関先でごみを収集します。収集は、週1回を予定しておあり、10月より順次開始する予定となっております。細かい内容につきましては、委員の皆様方に持ち帰っていただき御意見等ございましたら、お手数ですが事務局まで御報告をお願いしたいと思います。

つづきまして、2) 吹田市地域福祉推進モデル地区での取り組みを御報告させていただきます。第7回吹田市地域福祉計画策定・推進委員会、事前配布資料という冊子を御覧いただきますよう願ひいたします。

資料1の1ページを開いていただきますと、第2回千一地区住民懇談会の報告書がございます。懇談会が行われました日時は7月26日（月）午後7時45分～午後9時となっております。場所は千一公民館、そして、地域にお住まいの皆様17名、及び地域福祉計画作業部会員1名、社会福祉協議会（CSW）職員の方が3名、市福祉総務課職員3名にて実施しました。今回は、第2次吹田市地域福祉計画素案を検討し、具体的施策の展開の中身について15項目検討しました。主に、コミュニティソーシャルワーカーについて、ボランティアコーディネーター・ボランティアセンターについて、地域福祉拠点施設の整備について、地域福祉活動の財政支援策の充実といった点から寄附について、地域福祉活動の担い手の確保について等、多くの御意見を頂戴いたしました。次回は10月を目途に懇談会を実施させていただきたいと考えておあります。

なお、第2回佐竹台地区住民懇談会を明後日の土曜日に、佐竹台地区市民ホールにて行

いたいと考えております。吹田市地域福祉推進モデル地区の報告は以上になります。

委員長

つづいて、 3) 平成 22 年度地域福祉市民フォーラムについて、お願いいたします。

3) 平成 22 年度地域福祉市民フォーラムについて

資料2

事務局

では、3 ページの資料 2 を御覧いただきますようお願いいたします。本年度も、市民の皆さんの福祉意識の向上を図るため、地域福祉市民フォーラムを実施する予定です。そこで主催である市と社会福祉協議会でチームをつくり、どういった方法でフォーラムを実施していくのかを検討しております。第 1 回の会議が 8 月 9 日、第 2 回の会議が 9 月 2 日に行われております。

まず、地域福祉市民フォーラムの日程でございますが、11 月 21 日（日）午後を予定しております。今回の市民フォーラムの形式ですが、シンポジウム形式で行う予定となっております。シンポジウムの内容といたしましては、パネリストの方々に第 1 次の計画のそれぞれのお立場での推進状況の報告、所謂現場の声を報告していただきたいと思っております。また、パネリストの一人として地区福祉委員さんを予定しておりますが、モデル的な取組も報告していただき、全地区へ周知啓発する機会にもさせていただきたいと思っております。更に、コーディネーターである藤井先生にパネリストの報告にあわせて、次期計画案を発表、紹介していただき、来たる 12 月に行われます、地域福祉計画案のパブリックコメントの意見募集へつなげていきたいと考えております。現在のパネリストの予定ですが、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、地区福祉委員会より 1 名、民生・児童委員協議会より 1 名、地域福祉計画策定・推進委員会作業部会員を予定しております。コーディネーターは先ほども少し申し上げましたが、藤井作業部会長に御依頼する予定となっております。また、基調講演は井岡委員長に御依頼する予定でございます。基調報告は事務局よりさせていただく予定でして、第 1 次計画の推進状況、及び第 2 次計画の展望を報告させていただく予定となっております。

以上につきまして計画の作業部会、及び策定・推進委員会に報告させていただき、御意見等をいただき進めさせていただきたいと考えております。また、次回の策定・推進委員会では、より細かい内容の資料を提供させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長

議事の 1 から 3 までの簡潔な御報告でございました。まず第 1 の地域福祉計画事業の概要と実績というのは、非常に膨大な資料をお作りいただいたわけですが、先ほどの御報告では、今年度の新規事業について、御説明がございました。それから、モデル地区

についても、千一地区での住民懇談会、そして、これからは佐竹台の懇談会が行われるということでもございました。これもまた次期計画につなげるというような位置づけがございました。そして市民フォーラムについてもお聞きのとおりでもございました。

以上について、まずは皆さんのほうから御意見・御質問等ございましたらお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

モデル地区並びに市民フォーラムについては作業部会でも頑張っておられますね。では、作業部会長の藤井委員長職務代理者のほうから何か補足があれば報告してください。

委員長職務代理者

2番目の千一地区での住民懇談会のことですが、見やすい形で資料1としてまとめていただいています。私もなるほどと思ったことがありまして。後ほどの計画素案にも表現させてもらっているんですが、昨年11月の調査でも出ていたんですけども、地区公民館とか集会所に駐車場を設けてほしいという声がかつこう高いんですね。近所に行くのにそんな車で行かなきゃならないのかなと疑問には思っていました。いろいろと話をしましたら、千一地区の報告にも一番下の右のほうに書いてありますけども、サロンなどに参加される方の送迎をしたいと。足腰が弱っているような方も増えているし、そういう方にも是非来てほしい。そのためにも、マイカーでも使ってお送りしたい、そして車も停めておきたいという、そういう声だということが分かりました。吹田というのは御存知のとおり坂道もけっこうありますし、送迎体制をどう作るかということも、地区福祉委員会なんかでは本当に御苦労されているみたいです。そうやって数台止められるようなスペースが要るんだというようなことがありまして、なるほどなと思ひまして。なかなか用地が必要ですからすぐには考えられないことですが、そのあたりのことも計画素案にも、意識しなければいけないことだなということを、地域の方との懇談を通して非常によく分かった点です。そのことが特に懇談会のなかで見えたことで、ここで議論するだけじゃなくて、本当に現地の方の実際に活動されている方にとって、この計画というものをどういうものにしていったらいいかということ、そういう懇談会を通していろいろ学ばせてもらっているというのが、有意義ではないかなと感じています。エピソードとして、ちょっとひとつ紹介させてもらいました。

それから、市民フォーラムですけども、先ほど事務局からも報告がありましたとおり、作業部会でも議論はしましたが、まだ煮詰まってはいません。しかしながら、テーマといえますか、2次計画を今は作っているわけですから、2次計画の案がこの時期には作られなければいけないと思っていますので、その2次計画が目指すものを示しつつ、それに至った経緯のようなことを、5年間の実績も踏まえて、特に先ほども紹介されましたけども、5名というパネラーでしたね。社会福祉協議会の職員といってもCSWですが、コミュニティーソーシャルワーカーというのがこの地域福祉計画において大きな目玉として配置してい

ったわけですが、この方を中心として、地域の具体的な活動がどう活性化していつているのかということも報告しつつ、その方向性をさらに確認をし、さらに地域福祉活動が発展する方向性をみんなで議論できればいいな、という思いでシンポジウムが出来たら、という段階に至っています。

委員長

ありがとうございました。今の補足説明のなかで、何か御意見や御提案・御質問等ございましたら、どうぞ出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

フォーラムを盛り上げていくために、余りマンネリになってもいけませんし、より多くの市民の方に興味、関心を持っていただくような中身にしていく必要があるわけですが、いま伺いますと、原案では5名のパネリストですね。時間の関係もありますから、5人でも多いかもしれませんが、どの分野の方々も必須だと思います。しかし、出来ればもう少し幅広く、例えばNPO市民活動の代表や社会福祉施設の方とかですね。ただ、パネリストに全員入っていただくというようなことになると、7、8名になってしまいますので、別途にフロアの方から指定討論者としてお願いをしておいて、そしてフロアから発言していただくというような機会を是非持っていただけたらいいのではないかなと思います。所謂支援組織だけではなく、全市レベルで活動していच्छるNPO市民活動若しくは社会福祉施設といったところを、是非ひとつご検討いただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。いかがでしょうか、フォーラムに関して何か御提案、御質問等ございませんでしょうか。

委員長職務代理者

昨年はここで小グループのワークショップでしたね。何年後の吹田でしたでしょうか、5年後でしたかね。

委員長

子育てについてはその前ですね。というようなことでまた今年もそういった新たな取り組みをこのフォーラムに盛り込んでいけば、より多く関心を持っていただけるんじゃないかと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは余り御意見もございませんようでしたので、是非次のメインであります、4)第2次地域福祉計画素案について。これは委員長職務代理者のほうからお願いいたします。

4)第2次地域福祉計画素案について

資料3

委員長職務代理者

この策定・推進委員会、この会議で6月29日に行った後に作業部会を2度行いまして、そこで、いろいろと提案をしたりしまして、現在に至っています。

資料としましては、5ページからの資料3というものですけれども、前回6月の策定委員会では全容がちょっと示すことが出来ないということで、具体的な施策としては26の概要についてご報告をしたと思います。今日は具体的な施策として61項目すべてのことを盛り込んでおります。そういう具体的な施策というところでの全体像を示させていただきました。それから大きく変わった点は、昨年行いました実態調査につきましても、2次計画に掲載する部分、調査結果の特に大事だと思われる部分を抽出しまして、その部分を10ページ以降に調査結果としてご報告をさせてもらっています。大きいところはそれが今回提案させてもらっている大きな変更点になります。もちろんそれぞれの2次計画の柱について、まだ具体的に展開できていないものはいくつか残っていますが、現段階ではその調査概要を載せたということと、具体的な施策としての全項目について掲載させてもらった、そういう特徴になっております。細かく述べだすときりがありませんが、特に特徴的なことだけ紹介させていただきます。

それと、例えば5ページを開けていただきたいんですけども、二重線のアンダーラインがありますね。これは作業部会等でも提案をし、今日新たに変更訂正を含めて提案をしているようなところになっています。

それから、見方の点で紹介しておきますと、例えば27ページのところ「5. 具体的施策の展開」というところになりますけれども、前回は紹介しましたけれども、「第1次計画での施策の方向」という四角で囲んだ文章がありますね。矢印として「最終的にはカットする」と書いてあるんですけども、これは、1次計画ではこんなことを言っていましたよ、ということをご参考にしてもらうために、四角に囲んだ1次計画の分がすべて載っています。これについては最終的にはカットして、新たなものに作り変えるんだというふうに御理解いただければと思います。

それからこの27ページのところにもありますように、「5年間の取り組み経過と現在の課題」というところで、「●」と「○」というのがありますね。この違いは「●」は1次計画のところでも触れられたことを「●」になっています。ただ、「●」のなかでも、27ページの二つ目の「●」の部分に網掛けをした部分がありますね。この文章については、前回の1次計画のところに加筆訂正をしていったというような意味があります。それから27ページのところで下の「○」があるわけですけども、これは5年間のなかでこういうことがありましたということで、今回新たに追加をし、取りまとめたものがこの「○」になります。ここで新しく加筆しているんだ、ということです。

それから28ページの下の方の「施策の方向」というところで、「1) コミュニティソーシャルワーカーの継続的配置及び機能拡充」と書いてあるわけですけども、この「◆」については、1次計画でも触れられていたものです。基本的に2次計画でも反映したいという部分については、そのまま載っている部分もあります。そして「◇」になっているも

のが、今回2次計画で提起したいということで表現した部分になっています。

二重線と網掛けと「●」「○」「◆」「◇」と、ちょっとごちゃごちゃしているんですけども、そういう意味合いで表現されているということを、少し念頭に入れていただければ理解しやすいと思います。そのことを本当は資料に付けておけば良かったんですけども、申し訳ありません。

内容を少し補足させてもらいますけれども、10 ページ以降のところは調査結果ですけども、再度大事なと思う部分だけを少し紹介させてもらいますと、19 ページの「V. 地域福祉活動推進の課題」ということで、今回、地域福祉活動の担い手をいかに増やしていくか、担い手を増やすために市としてどういう支援が出来るのだろうかということが、大きなテーマとして調査をしたもので、19 ページの真ん中あたり、「(4) 担い手を増やすために必要な支援」で表現させてもらっています。回答していただいた方は地区福祉委員の方、民生委員の方、ボランティアの方で、実際に活動なさっている方々ですけども、その方々の思いとして、担い手を増やすためにどんな支援が求められるかということでは、この「ボランティア募集や地域福祉活動の周知など広報を充実する」が 66.2%、「地域福祉・ボランティア活動の必要性を学ぶ学習会を開催する」が 45.9%というようになっていまして。これも計画素案に反映させてもらっているんですけども、やはり具体的な活動があるということをもっともっと周知する必要があるという点と、実際に活動に入ってもらうためには、小地域で学習会などをして、地域のことをもっと住民の方に知ってもらい、みんなで共通して取り組んでいかなければならない課題があるんですよという、そういう認識を持ってもらうことが必要ではないか。そういう学習会を小地域で丁寧にやっていく、それをまた行政としても応援していくのが大事ではないか、ということを感じています。

それから、これも再確認的なところになりますけれども、21 ページのところ、コミュニティソーシャルワーカーの評価の部分ですね。コミュニティソーシャルワーカーについて皆さん満足されていますか、というものに答えていただいた部分になるんですけども、回答をいただいた 732 の内訳として、コミュニティソーシャルワーカーについて「とても満足している」が 18.4%、それから「ほぼ満足している」が 44.1%で、6割強が積極的に評価されているという形になっています。それで、どういった点で満足しているかということ、棒グラフでその下に示しております、「活動に関する相談をしやすくなった」とか、「どこに相談に行けばよいか良く分からないときでもまずは相談することができる」といったところの評価が非常にでていているということを押さえていただきたいと思います。

一方で、23 ページからはボランティアコーディネーターの評価も伺っているんですけども、24 ページをご覧くださいと、ボランティアコーディネーターについてはコミュニティソーシャルワーカーほど、満足度が高くないんですね。「ほぼ満足している」が 16.6%、「とても満足している」が 2.7%、要するに「わからない」という方が多いと。ボランティアコーディネーターについては、ボランティアセンター自体を市民の方がまだよく知らな

いということもあって、評価できないという形になっているのが特徴なんですね。そういった点で、地区福祉委員会だけではなく、このボランティアセンターとか、ボランティアコーディネーターなどとの連携も含めた地域活動をいかに活性化するかということが大事ですが、ボランティアについては分かりやすくボランティアセンターを周知していくとか、そういった点の工夫が必要だということも、大きな点ではないかなと思っています。

「5. 具体的施策の展開」で、この27ページ以降のところは前回の策定委員会でもお示しをしました部分ですけれども、若干追加訂正した部分等を網掛けや二重線で表現しています。ボランティアコーディネーターの話在先ほども紹介しましたが、地区福祉委員会ではなかなか担い手がいないという話があるんですけれども、このボランティアセンターを通していろいろと地域での活動を伝え、担い手になってもらうような、そういう連携がもっととれていいのではないかなというようなことを、31ページの下のほうで触れています。いろんな地域での「昼食会やサロン活動においてどのようなボランティアニーズがあるかを把握し、コーディネートしていけるよう努めていきます」や、32ページにわたってですけれども、児童部のこども支援交流センター、地域支援センターに施設専門のボランティアコーディネーターの方々とも連携を深めて、ボランティアセンターだけではなく、他の部門にもあるボランティアコーディネーターとの連携もとりながら、地域活動をより活性化していくような展開が大事ではないか、ということに触れさせてもらっています。

それから、35ページ 5) の二重線について、先ほども述べましたが、「身体の不自由な方などに地域福祉活動へ参加してもらうには車での送迎が必要となります。そこで送迎者での駐車できるスペースの確保を検討していきます。」も新たに追加させてもらっています。

細かい部分についても若干ありますが、38ページにおいても、いろんな交流サロンがあることで、地域のつながりがもたれてますが、ふれあい交流サロンをもうちょっと増やせないだろうか、6ブロックに1箇所だけで止まって果たして良いのか、そのような課題がちょっと懸案事項になっております。

それから、41ページの担い手づくりに関わる部分ですが、これも先ほど調査からも言えるというように述べました。9-2) については9) と10) の間に新しく項目を設けたらどうかということで、二重線を引いている部分です。「くらしや健康に関する地域課題を認識するために小地域単位での学習会や懇談会の開催支援」とありますが、行政としては講師の派遣や開催するうえでの便宜をはかる。どこまで支援できるかという具体的な点が若干弱い面がありますが、小地域での学習会などを開催できるような支援をしていきたい、ということを実際に設けさせていただいております。

それから42ページについて、男性の参加者をいかに増やすかということで、これも調査から出ておりますが、男性がどのような地域福祉活動に参加されているかということにつきまして「キッズセーバーなどの子どもの安全対策・見守り活動」「小学校におけるクラブ活動や総合学習、土曜日などの取り組みへの教育的支援」「集会や行事のお手伝い」など、

所謂男性ならではのかかわりが非常に特徴的なんですね。そういうものを地域の方々にも示していき、男性の力も必要であるということを知り、参加を促さないかということも少し触れさせてもらっております。

それから 61 ページの福祉サービスの情報提供では、外国籍をお持ちの方に対する施策について、既に吹田でもなさっていることは網掛けをさせてもらっております。「英語と中国語の通訳者の派遣がある」ことに触れているのも、新しいところだろうと思います。

それから、64 ページの 28) の網掛け部分ですが、小学校区という身近なところで、とりあえずの相談ができるようなところを設置したい。しかし、全部に行政の職員を配置などということは出来ないの、地区福祉委員や民生委員さんなどの協力も仰ぎながら一時的に対応していく。そこでつかんだ事を行政などの専門機関につないだり、応援を得たりしながら、身近なところでの相談を行っていきけるようにしたいという、前回は提案されている部分ですが、再度、再確認していただきたい部分ではないかと思っています。

69 ページからは、「④総合的なケアマネジメント体制の整備に向けて」ということで、吹田市では地域保健福祉センターを直営で実施し、地域包括支援センターを配置しているわけですが、そのなかでの連携をより充実させていこうと進めておりますし、「地域ケア会議」として開催してきたことを 69～70 ページにわたって展開をさせてもらっています。行政と民間とで様々な相談窓口・支援窓口等がありますが、そのつながりが十分でないということもありますので、その点を 70 ページ以降のところも通して、より丁寧に具体的に展開していくというようなことが、大事な課題になっているんじゃないかと思っています。

71 ページの「オ. 制度の谷間にある問題解決策を探るプロジェクトチームの立ち上げ」は新たに提案している部分ですが、特にコミュニティソーシャルワーカーの方などが地域に入られていくと、どこの部署に相談したら良いか分からないような問題がいろいろあるらしいのですが、そのような問題について、関係者に集まっていただき対策を協議していく。あるいは十分でないものがあれば、新たな施策を作り出すくらいの、そういう創造的な制度づくりみたいなことも含めて、地域の暮らしをより守っていく仕組みやその発信基地をつくれないうかという意味で、こういうものを挙げさせてもらっています。先ほどの、小学校区で相談をしっかりとすることと、制度の谷間の問題について新たな仕組みをつくっていくようなことについては、実は豊中市が先進的になさってしまっていて、そのようなところも学ばせてもらいながら、吹田市でもやはりその部分について補強ができれば、という思いになっています。

72 ページ以降は「保健・医療、社会福祉制度の充実」ということですがけれども、ここについては多岐にわたってしまっていて、私も十分制度を詳しく知っているわけではありませぬし、ちょっと言葉を出しづらい面もあるんですけども、事務局のほうで、関係部局としてどういうものがいま展開されていき、どういう方向性で保健・医療、福祉制度について充実をしていこうかということについて、情報を得ていただいて、それを 72 ページ以降に網掛け部分に追加加筆という形で、かなりたくさん展開させてもらっています。ここは地

域福祉計画の大変な部分でもあって、児童・高齢・障がい分野それぞれの計画も持ち、施策展開しているんですけども、そこでいま何が述べられているかということ、重要な部分をここに表現して、地域の住民の方々のいのちや暮らしを守るうえでそれらの施策も非常に重要な役割があるということですので、そのあたりの展開を整理させてもらっています。それがずっと続いていきます。

88 ページに飛びますけれども、ここは「関連施策の充実」ということで、先ほど述べた保健・医療、社会福祉以外の制度、仕事のこと、特に母子家庭とか障がい者の方の就労の問題も含めて述べたりしておりますし、90 ページでは住宅の整備に関すること、92 ページは交通環境・まちづくりに関係する、特にコミュニティバスの運行等が吹田でも話題になっていますけれども、そういった点での展開が続いていきます。

それから 95 ページは、生涯学習・生涯スポーツの振興についての現時点での展開を表現していきたいと思っるところです。

97 ページは商業振興に関すること、商店街の活性化といいますか、特に高齢者など車を持たない人にとっては、身近にある商店街というのが非常に重要で、そういったところを活性化していくことが大事なのではないか。買い物難民という言葉が最近大きく話題になっていますが、都市部でもそういうことがいえるわけで、大型店だと若い人たちは車で行けます。しかし、高齢の方とか障がいのある方とか自分で動けない方にとっては、そういう商店街も大事になりますので、そこの繋がりも述べていこうとしています。

98 ページ以降は「安心・安全なまちづくり」ということで、ここは災害時の要援護対策のところも触れていますが、これについては災害時の要援護者対策は特に明記すべきだという国の意向もあって今回の地域福祉計画でも盛り込んでいますので、そこに一括して移動させたほうがいいのかもかもしれませんが、とりあえず前回の枠組みにありましたので、ここで加筆訂正などをさせてもらっています。

100 ページ以降は、最後ですけども、「計画の推進に向けて」ということで、進行管理に関する部分です。とりたてて余り新しい言葉ではありませんが、進行管理のところも前回同様きちんと押さえなければいけないという点で、ほとんど変わっていませんが、押さえさせてもらっています。

幅広い話になりましたけれども、説明は以上にさせていただきます。事務局のほうで、私が十分触れられていなかったとか、訂正がありましたら、それぞれ各部署の方もいらっしゃいますし、御検討していただけたら結構かと思います。

委員長

ありがとうございました。非常に大事なところですので、事務局のほうから訂正若しくは補足をしていただくようなことがあれば是非御発言いただきたいと思っしょう。

事務局

特にございませぬ。

委員長

そうですね。では委員長職務代理者のほうからこの膨大な計画の素案に関して簡潔にポイントを絞って御説明いただきました、これにつきまして委員の皆様方からお一人ずつ御発言いただいて、論議を深めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。一人ずつ私が指名するという方法もいいのですが、まずは質問や御意見、是非この機会にということがあれば自発的に出していただいて、それから最終的には一人ずつ、全員が御発言いただくというようなことにしたいと思ひております。何か委員長職務代理者のご説明に関して御質問とか御意見等ございませぬでしょうか。

A委員

71 ページの「制度の谷間にある問題解決」、例えば具体的にどのようなものがあるのでしょうか。

委員長職務代理者

作業部会でちょっと話題になったのは、精神障がいの方がいまして、休日に路上にいて、その方の安全も含めお家に帰ってもらうにはどうしたらいいかとか、地域の方も困っていると。休日ということもあり、どういふ手立てをしていいかも分からなくて。結果的には地域の方々が何らかの対応をされたみたいですが、そういう特に休日や夜間での緊急時の対応、どの部署にどう関わっていったらいいかというようなことが、非常に問題なんだということが話題になっていました。類似のようなことは結構あるみたいでして、そういう特に緊急時の対策をどうするか、というようなことが谷間になっているのではと思ひます。

委員長

既存制度で対応できない、限界と申ひますか、そういったものもありますから、暮らしでいくうえで制度では対応できない問題等はいくつかは思ひ浮かばれるかと思ひます。この間も、NHK で無縁社会をやっておりましたが、あのなかでも年金を詐取しなければならぬような、なるほどと思ひするような事例もでておまして。年金を詐取することは許されることではありませんけれども、しかし、それまでに何とかならないのかということ、生活保護の問題にしても年金の問題にしても、所謂制度の壁とか谷間とかあるなあと、いふに思ひていたところでございませぬけれども、そのような個別のケースを通して明らかになるので、まずはそういったケースを発見していくというようなことから始まると思ひんですが、それを放置しないでどうしたらよいかということ。いち早くプロジェクト

を組んで、重大な事態にならないように、ひとつひとつ解決していくというのは、とても大事な仕組みかと思います。よろしいでしょうか。

こここのところがうまく作動すれば、これは素晴らしい地域福祉の内実になると思いますし、暮らしをお互い守っていくということになると思うので、ひとつ期待ができる項目かなと思います。これは最重点のひとつですね。豊中市のような先進地域を学んで取り組みを、しかしそのままではなく、吹田の実情に合ったものに組み替えて、対応していただきたいなと思っております。

B委員

私も作業部会でいろいろ勉強させていただいて、57ページの 23)「まちの縁側」づくりが本当に大事だなと思っています。私は山五の地域に住んでいまして、山五の地域のちょうど真ん中あたりにコンビニがあったんですが、それが先日潰れてしまったんです。そのときに、そこはひょっとしたらまちの縁側になっていたのではないかと思い、社会福祉協議会の理事さんや連合自治会の会長さんに、何とかありませんか、とお話したのですが、やはりお金がかかりますし、これにはやっぱり何らかの財政の支援がなければ地域で運営していくということはすごく難しいなあと思ったのですが、この何年か、何十年か先にこういう場所が小地域のなかで出来たらいいなあというふうにあらためて思っています。

委員長

ありがとうございます。委員長職務代理者、何かございますでしょうか。

委員長職務代理者

十分細かくは認識できてないんですけども、いま千里ニュータウンとかで建て替えが進んでいますね。佐竹台がその典型ですが、そういうところで地域の集会所を解放して、こういう縁側的なものを行っているという事例が出てますね。昔はそういう集合住宅というのはプライバシーを守るというのが重点だったけれども、プライバシーも守りつつ、公共の場というか、みんなが集まれるような場所もセットにつくってこういう発想が出ていまして、そういうことが非常に大事ではないかと思っています。それと、事務局を通して実は最近相談を受けた点でもあるんですけども、特にニュータウンなどでは、近隣センターというお店やさんがありましたけれども、お客さんが入らなくて使われてないんですね。ああいうものももう少し上手く使えないとか、採算のことなどいろいろあるので、そう簡単にはいかないんですけども、本当に横のつながりを持てる場所を、新しい発想でどんどん展開していくということを増やしていくことが大事じゃないかなと感じています。

委員長

ありがとうございました。他に何か御質問とか御意見を是非お出しいただきたいと思いますが、C委員、何かご自分の仕事との関係についてございますでしょうか。

C委員

一番最初の事業実績のところでも出てきたんですけども、22年度から、日常サポーター養成講座というところが具体的な取り組みとして挙げられていましたが、在宅介護センターの職員として私自身もキャラバンメイトの養成講座というものに参加してきました。キャラバンメイトが地域の皆さんを中心とした方々に、認知症サポーター養成講座というのを開かせていただいて、地域に認知症を正しく理解している方を増やすということで、22年度からまだ始まったところです。最初に総合福祉会館の担当の方から話をいただいたときに、吹田市としてはまだ進んでいないので、今後認知症の方との関わりがあるであろう地域の方や商店街の方を中心に、あるいは警察や消防の方を中心に、進めていきたいという、非常に計画的な考え方が素晴らしいなと思いました。しかし、実際に認知症というのは当事者にならないとなかなか皆さん実態が分からなくて、ご家族さんが自分の親御さんとかが認知症になられたときに、非常に慌てられるケースが多々あります。ですからこういう事業は、御家族さんに至るまでに広く続けていけたらいいんじゃないかなと思っています。数字目標として日本全国の人口から割り出し、吹田市では1万人ということですが、まだ始まったところの事業なので、まずは認知症サポーター、キャラバンメイトひとりひとりが力をつけて、よりよい養成講座を開く必要があると思います。出だしの内容如何によっては、その後の養成にも影響してくるかなと思いますので、数字目標も大事ですが、まずはひとりひとりが実力をつけて、吹田に本当の意味での認知症サポーターをひとりでもたくさん養成していくように出来ればと考えています。

委員長

ありがとうございます。これはもう始まっているのですね。

C委員

私と同じ相談員をしている方で既に2、3行ったという報告があります。それから、先ほどちょっと話にも出ていましたけれども、ボランティアの養成のところでも地域の実情や専門的な知識を勉強していただく講習会を開くというのも出ていましたが、認知症サポーターを養成していくことだけが課題ではないので、そういったバランスのとれた活動が必要なのかなと思っています。

委員長

ありがとうございました。これまで何名ぐらいのサポーターがいらっしゃいますか。

C委員

資料を通して我々が説明を受けているのは 622 人ですけれども、吹田の人口でいうと 1 万人が目標だということで、まだ大きな開きがあるので、これから頑張っていかなければならない、というところです。

委員長

ありがとうございました。せっかく養成していただいても、地域のなかで孤立したまま活動されるということになると浮いてしまいますので、うまく活動していただくために、まずはやっぱり地域でサポーターが横の連携をとりながら、地域のなかの受け皿のようなものを作ることが必要だと思うんですね。どう地域で受け皿を作るかといったことも、非常に大事なことかと思しますので、よろしくご検討いただきたいと思います。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。D委員、全般的に今回の素案に関して、何か御意見ございますでしょうか。

D委員

いま千一地区では公民館の建て替えという問題が出ています。これに果たして駐車場問題が出ているかといえば、明らかに出ていないと思います。ですから、せっかくこのような御意見が出たときに、みんながその気になって話しをしなければだめだと思っています。限りあるスペースのなかでいかに駐車スペースを確保するかということが重要なのですが、千一集会所には駐車スペースというものがありません。しかし、皆で知恵を出し合いました、近隣の方をお願いして、ちょっと一時的ですが 2 時間ほど車を停めさせていただいております。そうすることによって駐車スペースも確保できますし。これはまだやっていないのですが、出来れば吹田警察署をお願いしてでも臨時的に置かせていただくと、いうこともこれから考えていかなければならないと。駐車スペースがないからということで引っ込んでしまうと何も解決しないというふうに私は思うので、やはり地域の者が、知恵を出し合って何とかやるということを考えなければだめだというふうに思います。

それと、私はいまほっとサロンのほうで週に 5 日間サロンを開けているんですけども、そのなかで日曜日があいているわけですね。そこで日曜日をどのように活用しようかということで、私が勝手に名付けているんですけども、「安全サポートセンター」というのを作りまして、民生委員さんも含めて賛同していただける方に、いま 10 名ほど活動に参加していただいています。それが何かといいますと、包括支援センターがありますね、それで CSW を通じまして、包括支援センターをお願いしていろいろと事案を持ち出していますが、やはり情報を持っていくだけじゃなしに、逆に情報を吸収するということが必要だと思うんですね。その一環として仮称ですが「安全サポートセンター」というものを千一地区で作りまして、先ほど社会福祉協議会にもご相談したんですけども、出来れば CSW

を相談員として来てもらえないかというように話したんですけど、週に、木曜日なら木曜日というように指定していただいたら、月に1回くらいは協力できるだろうとお話をいただいたので、出来ればそういう形にして入っていただいて、地域の困っている方の相談を、サロンの開いてる1日を利用してやりたいなというふうに思っています。

委員長

ありがとうございました。それでは、地域で活動していらっしゃる自治会の立場からE委員、防災防犯、安全対策ですけども。

E委員

災害時の救済をするために要援護者の登録制度というものがあつたと思います。また地域では、いま吹田市の全体の35の連合会のなかでも、安全安心ということから地域で結成されているのが、災害時の防災対策委員会というのですが、いまのところ、青パトというミニの車で回っている地域が吹田市で5つほどあるんですが、各地域でも青少年の健全育成も兼ねて各小学校の特に登下校を守る、ということもやっております。

また、先ほどこの冊子にもあつたかと思いますが、障がい者をはじめ、マンション等でゴミ出しが出来ない人については、申請があれば市のほうから戸口までゴミを取り行きますとうたっておりますが、例えば西山田地区につきましては、各単一自治会において、自分のところの自治会は〇〇棟の××さんは最近ちょっと大変そうなのでゴミを向かいの人や班長さんがおたずねして出してあげましょう、ということをやっております。しかし、そういうときに、行政からの、手をあげてくれたらこうしますというようなことは、本当にごもつともで非常にいいことなんですが、私はそういうことを余りすると、行政へ依存してしまうと思うのです。地域の人との協力をよく認識しながらやらないと、かえって厚意を無にするようなことになってしまうのではないかなというふうな気もします。

それからもうひとつは、公民館・集会所の施設での活動について行政も一層の支援をお願いしたいのです。たとえば私の地域では、15年ほど前に幼稚園の統廃合があつてから集会所というものが地域に暫定的に使用可能になりました。しかし、支援を要求しても、暫定的という理由で断られてしまうのです。暫定的といえは私はだいたい2、3年だと思つたのですが、10年以上も暫定的にあつて、そのための予算がとられたことがないのか、改修などと言っても、予算が無い予算が無いと、担当窓口ではそれしか言わない。私は予算が無いというより、その人の知恵が無いと思うのです。幼稚園の跡を地域の大人が使っていることがどれだけ使い勝手の悪いことなのか、まずは現場を見に来てほしい。まったくバリアフリーになっていないのです。緊急時にはとりあえずの修理をしていますけども。ですから、出来ないものは出来ない、改修するなら改修するというようなことを示してもらわないと、いつまでたっても使い勝手の悪いところでいろいろ活動をしてほしいと言われても難しいと思います。まあどうしてもお金がかかるので無理はないんですけども

地域ごとに違いはありますが、今のところ西山田地区では、地域住民が出来ることは自分達でやるということで進めております。

委員長

現場からの貴重な御報告でございました、ありがとうございます。続きまして、F委員は施設連絡会の会長さんでいらっしゃるけれども、そういうお立場から計画に対して何か御注文とか御意見とかありましたら是非お出しください。

F委員

27 ページにあります(1) 地域福祉活動推進の条件整備ということで、①コミュニティソーシャルワーカーの継続的配置及び機能拡充、というのが27～29ページまでありますが、この中で私たちのような民間施設にとって大きなものとして29ページにあります、民間保育園が配置してあります地域貢献支援員、これについてもこういう形でしっかりと明記されました。そうなってくるとやはり明記された以上は我々もそれ以上のことをしなければならぬと思っております。今現在22名の配置をしているんですが、吹田では最終的には70名ぐらいの配置の計画を立てています。

もうひとつは、こういうなかでCSWの方々とどう連携、協働していくのかということで、今まではこの地域貢献支援員の養成がひとつの目標としてやってまいりました。今年度からはいかにこれを実施していこうかというなかで、昨日、民間保育園の園長会の会議をしました。そのときに、この我々24の民間保育園が工夫することによって、各園からたとえ月に2、3日、それに専従できるような形で出せないものかという意見が出ました。それで1か月といえますか、1年間に通じまして誰かが専従できるような方法をとっていこうというような話がちょうど出たところです。そうしましたらやはり、CSW、民生委員、地区福祉委員の方々と、地域福祉のために何か丸1日それに使えるのではないかと、というような意見がちょうど出たところです。これからますます我々の地域貢献事業について、もう少し形が成っていくのかなという思いがします。

それともうひとつ、64ページになりますが、28) 保健・福祉の相談・支援体制の充実、ということで、我々やはり社会福祉法人として存在する意義があるというなかで、施設連絡会では、何らかの形で我々の施設を使っていければという思いがあります。これにつきましてももう少し、今もすべての福祉施設のなかで地区福祉委員さんの活動の場というものに提供できるような方向にはなってきておりますので、こういう形でしっかりと明示していただいたことによってやはり我々もより以上にやっていけるのかなという思いがあります。

それと災害時のことなのですが、ちょうど今年度から話がでておまして、我々福祉施設が災害時にどれだけお手伝いできるのか。避難所についても障がいを持った方、高齢の方、育児中の方に対し障がい者施設、高齢者施設、保育所がどのような形で災害時のお手

伝いが出来るかということ、ちょうどいま社会福祉協議会のなかで話が進みつつあるということで、御報告だけさせていただきます。

委員長

ありがとうございました。心強い御提案でした。社会福祉施設として地域福祉の展開を、社会福祉施設の側から積み重ねてきていらっしゃるわけですが、やはりここは、吹田市の地域福祉を推進する場合に、それぞれがバラバラに行うというわけではなくて、連携・協働しながら協力・協働して進めるという、そういうネットワークが是非必要だと思いますので、とりわけCSWと地域貢献支援員との連携の場づくり、といったことは是非実現をしていきたいものだというふうに思いますので、また作業部会のほうでひとつよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。災害についてもやはり施設もまた災害時の避難場所にもなりうるという、そういうことも阪神淡路大震災では経験しておりますので、そういった面でもまた貢献をしていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは次に、子ども家庭支援センターのG委員にも、この計画に関して子どもの子育てその他について、虐待その他、なにか御意見とかございましたらどうぞ出していただきたいと思います。

G委員

いつも子どものことなので、今日はちょっと違うことを話させていただこうかなと思います。この間子ども家庭センターにも学生実習の方がたくさん来ておまして、最終日にグループワークをやったんです。そのときにいろいろテーマを出させてもらって、そのなかで自由に話し合っただけで最後に発表してくださいというようなことをやりまして。もちろん虐待もありましたし、子育て支援もありました。そのなかで地域ネットワークというテーマをひとつ作りまして。昨年はそのテーマを取り上げた学生はいなかったのですが、今年は2人ほどそのテーマで討論して、あとで発表してくれたのですが、やはり人と人とのつながりが一番だけれども、人が集まっているだけではつながりは出来ない、何か結びつけるものが要るんじゃないかと、そういう話をしていまして。人と繋がるもので、日常的で誰でも出来るものといったら、例えば回覧板やラジオ体操、地域のお祭りなど、昔やっていたものなどをいろいろ挙げていました。ですから、まだ若者ですけども、地域のネットワークそのものをちゃんと分かっていて、それがどのような役割を果たすかということも、分かっているんだな、というのをあらためて感じました。回覧板を持っていけばちょっと挨拶をする。それでいつもはすぐに出てくる人が何回持っていても出てこない、何かあったのかな、というように、地域のところに張り紙をしておいたら伝えられることでも、そうやって面倒でも一軒一軒回っていったら安否確認にもなるし、言葉を交わしていくうちに挨拶以外の話も出ていくというようなことは、若い人たちでもちゃんと考え

ているんだなということを実感しまして、本当にうれしく思いました。彼らはそういうふうに考えているんですけれども、結局、就活等で忙しくなって働くようになったら地域でいる時間が少なくなって、気持ちは持ちながらも、実際地域で活動する時間がない、定着していけないという、そういう現実もあらためて痛感して、意識があるだけではそれを活かしていけない、何か若い人たちのそういう思いを形にしていけるようなことを、私達は考えていかなければならないのかなと思いました。

委員長

ありがとうございました。貴重な御提言でございます。ありがとうございます。

それではH委員のほうで、保健所の立場から関係機関とのネットワークその他で、この計画の素案に対してお気づきの点をお願いしたいと思います。

H委員

保健所の観点からというのではなしに、個人的な考えとして、質問も含めてちょっとお話をさせていただきます。私も行政の一員ですけれども、どうしても事業とかそういうものについてカタカナが多いんですね。特に福祉のような新しい分野ですので、外国の考えも含めて取り入れられると、当然避けられないんですけれども、地域福祉計画それぞれひとつの指針になり、また市民ひとりひとりが読んでいただくという観点からいきますと、最近ではカタカナといいましても分かりやすい言葉を当然使っておられるんですけれども、それを組み合わせたりしますと、中身が掴みきれないというような用語であったり、というのが非常に多いんじゃないかなと。分かりにくいからイメージを膨らますという意味であえて使うという効果はあるとは思いますが、一般の人からすれば、分かりにくい事業なり内容が多いと思いますので、当然こういう計画を作られるときには最後に用語辞典的なものを作られると思うんですけれども、そんなところも充実していただけないかなと感じました。特にボランティア関係のカタカナ用語が多いかなと、ただ、これに関しては置き換えができないかと思いますので。

委員長

なるべく日本語を分かりやすいようにはしたいと思うんですが、どうしても外国語を使う場合には、その説明とか改良をする必要があるんじゃないかと。また新しいものを入れられないといけないと思いますので、またよろしくお願いします。

一言ずつ御発言いただいたわけですが、何か言い残したこととか、他にございませんでしょうか。

A委員

5 ページの引きこもりというのは、たぶんお年寄りの方だと思うんです。ただ今の若い人

達の、所謂社会的引きこもりという人たちが、これから社会を担っていくなかで、そういう支援が抜けていないかなと思うんですけども、この場面では関係ないのでしょうか。

委員長職務代理者

もちろん対象にはなるんですけども、なかなか対策が難しいといいますか、地域で修復するというのは二重三重の大変さが付きまっています。でも、NPOとかも含めてそういうところでいろんな集団作りをしようというような動きはありますので、そういうものとも上手く連携して、その人たちの居場所をどうつくるかという発想で、地域活動のなかでも活かしていけたらいいなと思います。それと、この部分にでていたのは、D委員が地域活動で積極的にやっていただいている、ほっとサロンちさとに土曜日に、ちょっと足を運んで一服しませんか、というようなものを行っているということもありますが、あれは高齢者でしたかね。

D委員

いま地域で40歳になる女性の方ですけども、引きこもりなんです。ご両親もかなり高齢になっておられて、ちょっと相談に来られたんですが、私達もこれ以上年をとるとどうなるのか、それがものすごく心配だということで相談に来られたそうです。それで、一度お会いしたのですが、娘さんは日頃何をしているのかというと、インターネットで今の世の中は物が買えますね、だから、別に外に出なくても私は不自由をしない、ということで今はサロンに行くような気分にはなっていないようです。できれば、そういう形で接しながら、外へ出て行くような環境に変えたいなということで、今ちょっと接しているんですけどね。今、千一地区では16人高齢者の引きこもりの方がおられます。そういう方を、福祉委員会をお願いして、コーヒー代100円を出してもらって、連れて来た人も、当事者も、タダで飲んでいただくということで。そういう形で、もう日にちを決めずに、いつでもいいという形できてもらおうということで、いま来てもらってます。精神障がいをお持ちの方が2人いらっしゃいますが、外へ出て普通の人と会話をしながら楽しく一日過ごしてもらっているということもありますので、何とかそういう形のサロンにしていきたいということでやっています。

委員長

ありがとうございました。いま出された問題も地域福祉の大事な課題のひとつだと思います。いろいろ問題をもっていても誰も気遣う人がいないということは、やっぱり孤立を更に深めてしまいますので、気遣う方が自分の周りにいらっしゃるような、そういう仕組みをつくっていくというようなことも必要かと思います。ありがとうございました、是非また作業部会でひとつ検討していただきたいと思います。

いろいろ出されましたけれども、そういう御意見を是非また作業部会の中で肉付けの作

業に生かしていただきたいというふうに思っておりますが、私も感じましたことをひとつ補足というか、追加させていただきたいのですが、先ほど委員長職務代理者のほうで、男性の参加者の問題がありましたね。男性の参加者が参加している活動というのは、どの世代の男性が主として関わっておられるのか、それは団塊の世代ですかね。

委員長職務代理者

60～70代、そのあたりの方々が多かったです。

委員長

団塊の世代に焦点を合わせて、地域活動に力を貸してくれるというような場面もつくっていかねばなりません、私はこの際もう少し若い世代、それこそ10代、20代、子どもも含めてそういう若い世代に、地域福祉活動に参画してもらえるような場作りができないかどうか、そういうことを含み出していないといけないのかなと思います。そうでないと、これから地域福祉をますます住民参加でやっていくにあたって、その住民参加のなかに子どもとか青少年、若い世代を除く住民参加ではちょっと困るので、そのあたりですね、受け皿をひとつつくっていただきたい、ということをもとに感じました。

それからもうひとつは、地域で学習会を進めていくというような話がありましたけれども、これを福祉教育としても大事なことなんです、そういう学習会を各地域で行っている場合に吹田の場合、出前講座のような仕組みがあるのではないのでしょうか。そういうものを活用して各部署から出前講座として講師で来ていただくというようなことができれば、せつかくある制度を活用し、あるいは拡充していくというような方向でひとつやっていただければというようなことが感じたところであります。

そのほか、もうひとつはリーダー講習、いまの活動を指導していただいているリーダーの皆さん方がいろんな課題を抱えて苦しんでいらっしゃると思うのでありますけれども、元気をだしていただけるようなリーダー講習、そしてまた、たくさんリーダーを養成していくといいますか、巻き込んでいくというような方向での人づくり、これは非常に重点的にやっていかねばならないかなとちょっと感じた次第です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

F委員

委員長が10代の子ども達のボランティアということで仰っていましたが、いま社会福祉協議会のほうで、福祉教育に力をいれているんですよ。学校のほうでそういう形でやっている、それをまた私達、社会福祉施設も何らかの形でお手伝いできるんじゃないかというようなところが、いまちょうど始まっているところなんです。今までも福祉教育をやってはいらっしゃるんですけども、やはり学校側の意識向上、これをもっと持つ必要があると思ひます。そうすることによって子どもたちに福祉教育と、それからまたボランティア

という意識がでてくるのかな、という思いがありますので、そのへんも含めて考えていかなければと思います。

委員長

その場合、特に教育委員会のご協力といいますか、とても大事なことなので、そこへの働きかけと協力・協働の仕組みをつくっていくということなども大事かと思います。ありがとうございました。

それでは議題4の議論はこれくらいにいたしまして、またお気づきの点があれば事務局にお寄せをいただくということをお願いしたいのですが、この議題の最後の 5) その他というところで、事務局のほう、何か御提案ございましたらお願いします。

事務局

特にございません。

委員長

それでは次回の日程等をお願いします。

事務局

本日は貴重な御意見ありがとうございました。

次回の第7回策定・推進委員会につきましては、10月26日(火)午後2時からを予定させていただきたいと思っております。詳細につきましては後日御連絡いたしますのでよろしくをお願いします。

委員長

ということでございますので、予定をお願いしたいと思います。

それでは長時間にわたりまして、とりわけ今日は中心テーマであります第2次地域福祉計画の素案をめぐって、非常に貴重なご意見をいただきました。これを是非また肉付けに生かしていただきたいと思うところがございます。本日は本当に長時間にわたりまして、御議論ありがとうございました。また事務局もお忙しいなか最後まで残っていただきましたことを感謝したいと思います。どうもありがとうございました。